

令和元年度（平成 30 年度分）
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価報告書

西之表市教育委員会

目 次

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要について.....	1
(2) 令和元年度（平成 30 年度実施事業）点検評価について.....	2-16
・ 学校給食費無償化事業（総務課）	2-4
・ 旧中学校施設維持管理事業（総務課）	6-8
・ 小規模校特認通学制度通学支援事業（学校教育課）	10-11
・ 市民フェア開催事業（社会教育課）	12-13
・ スポーツ交流合宿誘致事業（社会教育課）	14-16

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施することとなっております。また、同条 2 項の規定に基づき、点検及び評価の際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっております。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○点検及び評価の流れ

対象事業の選定（9 月 4 日）

点検評価の対象とする事業（平成 30 年度実施事業）を教育委員会において選定することとしておりますが、本年度は、令和元年 9 月 4 日開催の定例教育委員会において、学校給食費無償化事業（総務課）、旧中学校施設維持管理事業（総務課）、小規模校特認通学制度通学支援事業（学校教育課）、市民フェア開催事業（社会教育課）、スポーツ交流合宿誘致事業（社会教育課）の 5 事業が選定されました。



自己評価

選定された事業の自己点検評価シートを作成（別添）



外部評価（10 月 15 日）

西之表市教育委員会外部評価委員会において意見聴取



教育委員による評価（11 月 7 日）

定例教育委員会において意見聴取



教育委員と外部評価委員からの意見を集約し、教育委員及び外部評価委員へ報告承認（回章）



議会へ提出



公 表

外部評価委員

内田 節生	行政経験者
郷内 信成	元学校長
塩崎 義政	校区長
下田 眞澄	元校長
春田 沙代子	PTA 役員

自己点検評価シート

事務事業名	学校給食費無償化事業			担当課	総務課
事業概要	対象	西之表市に住所を有し、義務教育期間中の子を2人以上養育している世帯（要保護及び準要保護児童生徒については対象外）で第2子以降の児童生徒世帯			
	手段	交付申請を受け、学校長を通じて補助金の交付を行う。			
	意図	保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進する。			
平成30年度事業内容	西之表市に住所を有し、義務教育期間中の子を2人以上養育している世帯（要保護及び準要保護児童生徒については対象外）で第2子以降の児童生徒の給食費の補助を行う。				
事業費	平成30年度決算額	14,449 千円	平成31年度予算額	15,644 千円	
評価指標			目標値	実績値	達成率
	負担軽減につながった世帯割合		100	100	100%
	対象児童生徒		337	337	100%
取組内容	義務教育期間中の子を2人以上養育している世帯で第2子以降の児童生徒の給食費を補助する。 小学校→308人 12,937,460円 中学校→29人 1,510,920円				
成果	保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進することはできたが、一方1人のみ養育している世帯からの要望が多かった。				
課題	特に問題は生じていないが、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進することが目的であることを今後保護者へ周知徹底していきたい。				
今後の方向性	学校を通じて保護者からの学校給食費補助金申請書を受取り、対象者を把握して早目に審査し決定通知を速やかに実施する。				
評価 ○…妥当、適切 △…一部見直しが必要 ×…全面的な見直しが必要	妥当性	○	現状の課題の解決手段になっているか		
		○	市が行うべき仕事か		
		△	正しい成果認識による成果の把握ができているか		
	有効性	△	成果の向上余地はあるか		
		△	類似の事業が他にないか		
		○	市民や事業所との役割分担は適切に認識されているか		
	効率性	△	成果を落とさずに事業費を削減する方法はないか		
		○	業務のやり方を工夫して業務時間を削減できないか		
		公平性	○	同じ条件をもった市民や団体が公平に扱われているか	
	△		受益者負担は適正に設定されているか		
総合評価 (欄外参照)	A				

- | | | |
|----------|---|---|
| 総合評価について | A | 計画どおりに事業が進展している。または、事業内容が概ね適切な事業。 |
| | B | 課題があり、事業の進め方や事業費等の一部見直しが必要な事業。 |
| | C | 課題が多く、事業内容や事業規模、実施主体の見直しが必要な事業。 |
| | D | 事業の統合・休廃止を検討する事業。または、課題が多く、抜本的な見直しが必要な事業。 |

意見・要望等

外部評価委員会 での質疑	(問) 成果のところに「1 人のみ養育している世帯からの要望が多かった。」とあるが、どういう形でその方々から要望が入ってきたのか。 →(答) アンケートをとって第 1 子からないのかという意見がある。学校の担当者からも聞いている。1 人目は給食費を全員払ってもらい、2 人目以降は、子育て支援を目的として補助する。 (問) これまで、給食費については未納があったと思うがこれについてはどういう状況か。 →(答) 平成 24 年度から児童手当から給食費の差し引きができるようになった。それ以降について未納はないが、今残っているのが平成 14 年度から 23 年度までで 665,880 円 3 校分が残っている。監査から言われているのが、不納欠損の整理についてで、今後他市の状況をみながら運営委員会にかけていく準備をしている。 (問) 他市町で全員無償化等の動きはないのか。 →(答) 近いところと言えば、南種子町が昨年より全世帯、全額町が負担している。食材の一部を町が負担をするところもあれば、第 3 子以降という市町村もある。
定例教育委員会 での質疑	(意見) 保護者が無償化になった時期がちょっと先で、そのあと消費税が上がって、給食費も上がって、そこも納得いかなかったと言っていた。 (問) 要望の中に第 1 子の補助が受けられないのかと出されているが、当初の段階で全児童生徒に行きわたるような均等割、また第 2 子からもらえるような児童数割は考えられなかったものか。今後全家庭に対してもいくらか補助をする考えはないのか。 →(答) この制度は平成 30 年度から始まり、市長公約の中で給食費の無償化というのが出てきて、一部無償化ということで、子育て世帯を中心に補助していこうということで、他の市町村によっては、南種子町は去年から全額、その前は 3 分の 2、その前は 3 分の 1 ということで、決まった金額でやっていた。西之表については、子育て支援の補助ということで、子どもが 1 人でも 2 人でも 1 人は必ず払ってもらうということで保護者と事務担当者に説明をしてきた。就学援助と特別支援の対象者については国が支給すると説明を行ってきた。 (問) 南種子町は全額無償にしているようだが、中種子町はどの程度なのか。補助の額は 308 名と 29 名になっているが、あわせて 337 名ですが、小学校で 5 月 1 日現在 808 人だから 38.1%、中学校が 387 人の中の 29 人だから 7.5% こういうパーセントになっている。そこのパーセンテージについても高めていくという考えはないのか。 →(答) 今、南種子は全額、中種子は食材の一部を補てんしている。県内では様々なやり方がある一率 1000 円、2000 円の補助をするところと、第 3 子以降をするところも出てきている。今後は、協議が必要になる。小学校・中学校のパーセントについても、中学校 3 年生については第 1 子なので、2 年生・1 年生については 3 年生に兄・姉がいれば当然対象になってくる。中学校については対象者が少ない。中学校でもらってなくても小学校のほうで対象になっている。 (問) 当初から全家庭児童にいきわたるという考えはなかったということか。 南種子の小学生が 335、中学生が 132 で 467、西之表が 337、金額でどの程度しているのか、総額でどの程度なのか。南種子が市町村として財政規模は小さいと思うが。 →(答) いろいろな保護者からの要望もあり、制度の部分で指摘等もあるわけだが、この制度が昨年度から始まったものなので、しばらく状況をみながら、さらにどういった要望があるのかという部分も少し時間をかけて、必要があれば制度の改正をするというふうなことが妥当なのかなと。第 1 子目は必ずいるはずなので、そういった部分では一番平等な判断の仕方なのかなと考えている。 (問) この事業の成果というのは意図の中にあるが、子どもを産み育てやすいというのが大きな目標になってくるのかなという感じがする。金額のことになると南種子の方が魅力はあるという気がするが、成果とすれば子どもが増えるというのが教育委員会としても思っているのかというのは、産婦人科と関係があるか知らないが、子供が増えていきますよという指標がほしいのかなという気がするのだが、そこら辺はどう考えているのか。 →(答) 成果の中では、こういう書き方をしているが、逆に言えばよそから西之表に来る時に、子どもがいた場合、2 人目以降は市が補助するという制度によって、安心して西之表で生活がしやすい状況を作るという事である。最初からここで生んでというものもあるかと思うが、途中から来られても、魅力のある西之表に住んでもらいたいというものである。

(問) そうなったら、競争になりますよね。どっちかと言えば南種子の方がいいかなとか。まだ始まったばかりなので。

→(答) 給食費が無償化になることで、子どもが多く生まれるという関連性どうなのかな。逆に今度は、無償化をしているところに移ろうかと話があったとすると近隣の子どもたちの取り合いになったり、南種子0だから西之表から南種子に行こうかという子がいるのかといったところも話として出てくるのかと思う。

(意見) 金額には敏感なのかなと思ひまして。

自己点検評価シート

事務事業名	旧中学校施設維持管理事業			担当課	総務課
事業概要	対象	市内の 5 旧中学校(榕城・国上・現和・安城・古田)の施設及び利用者			
	手段	旧中学校施設を安全かつ効果的に使用・維持管理するための業務を行う。			
	意図	施設の適正管理、危険防止を図る。			
平成 30 年度 事業内容	旧中学校施設を安全かつ効果的に使用・維持管理するための業務を行う。維持管理に必要な修繕及び光熱水費等の支払事務。旧榕城中以外の中学校の学校管理・清掃業務を旧中学校区に委託する契約事務。委託校区からの施設内の巡視・グラウンドの清掃・修繕箇所(緊急な場合は随時)報告の毎月の受理。旧榕城中施設使用に関する受付事務。旧中学校の維持管理に伴う光熱水費及び管理委託料を計上する。				
事業費	平成 30 年度決算額	3,778 千円	平成 31 年度予算額	4,206 千円	
評価指標			目標値	実績値	達成率
	施設維持費			3778 千円	
	対象児童生徒				
取組内容	維持管理に必要な施設、設備の修繕等を実施。				
成果	旧榕城中学校の武道館に網戸を設置。その他破損箇所の修繕を行った。				
課題	旧榕城中学校は施設・設備の老朽化が進んでおり、大規模な修繕の検討が必要である。跡地利用の方向性を明確にし、施設の今後の活用方針に沿って、必要な改修を計画的に実施する必要がある。				
今後の 方向性	建物の老朽化が進んでいるため、改善の必要がある箇所については、随時修繕等を加えながら対応している。				
評価 ○…妥当、適切 △…一部見直しが必要 ×…全面的な見直しが必要	妥当性	☐	現状の課題の解決手段になっているか		
		☐	市が行うべき仕事か		
		☐	正しい成果認識による成果の把握ができているか		
	有効性	☐	成果の向上余地はあるか		
		☐	類似の事業が他にないか		
		☐	市民や事業所との役割分担は適切に認識されているか		
	効率性	☐	成果を落とさずに事業費を削減する方法はないか		
		☐	業務のやり方を工夫して業務時間を削減できないか		
	公平性	☐	同じ条件をもった市民や団体が公平に扱われているか		
		☐	受益者負担は適正に設定されているか		
総合評価 (欄外参照)	A	旧中学校の施設を将来的に有効活用できるよう最低限必要な維持管理に対する事業である。			

- | | | |
|--------------|---|---|
| 総合評価
について | A | 計画どおりに事業が進展している。または、事業内容が概ね適切な事業。 |
| | B | 課題があり、事業の進め方や事業費等に一部見直しが必要な事業。 |
| | C | 課題が多く、事業内容や事業規模、実施主体の見直しが必要な事業。 |
| | D | 事業の統合・休廃止を検討する事業。または、課題が多く、抜本的な見直しが必要な事業。 |

意見・要望等

外部評価委員会 での質疑	(問) 課題に跡地利用の方向性のことを書いているが、中学校が廃止になって大分前になるが、今まで何をしていたのかと言いたい。時間的にスローペースなのかなと思う。 →(答) 跡地利用については、継続的に検討を進めているところだが、決定まで至っていない。 (問) どのような案が出ていたのか。 →(答) 医療系の短大を市内に設置するという話の中で、その場所として旧榕城中学校の跡地がどうかという議論がなされた。実習先として受け入れるが医療機関が必要だという課題が出てきた。それ以外の方向性はないのかという議論もあり既にある学校の分校としての利活用も検討された。時間がかかっている。利活用するうえで有効的な施設については、市民の要望に応える必要があるので、その部分を教育委員会の方が施設の管理という部分で管理している。特に武道館、体育館については市民が使うのに支障がないように整備をしていくということを教育委員会で担っている。 →(答) 財産としては、市の方に移管している。教委委員会がその活用をどうしようというものでない。特に榕中跡地は場所的にも広さからも利用価値が高いので、市全体としてどう活用していくか大きな形で市長部局で検討している。 (問) 大字の学校も古くなっているがどのような状況か。 →(答) 市長と区長会と語る会の中で、市長の考えがありまして、国上、現和、安城、古田中は案納芋を製造する方が、借入れをしている。3年をめどに契約を解除して、地域が裁量できるような仕組みをとっていききたい。古田は業者が入っていた荷物を全部取り除いているところです。古田中を古田校区が活性化できるような方向性ができないかというのを検討しているようです。課題の中にも必要な改修を計画的に実施するとあるので、こころ辺は市長と話をして計画をした方がいいと思います。 →(答) ここでいう施設の改修の部分というのは、教育委員会が管理をして市民が利用できる部分だけである。3年後は、市長にもそういうふうな考えがあるということなので、今後取組が考えられるでしょう。 (問) 旧中学校を貸出しするときの耐震関係は分かっていますか。 →(答) 旧中学校は、耐震化は行っておりません。 (問) 民間に貸出しする時に、その条件で貸出することになるのか。 →(答) そうです。 (問) 以前耐震化できていないので、民間に貸出しできないと聞いたことがある。 →(答) ないです。 →(答) 耐震の話は、昭和 56 年から基準が改まった話なので、その前後で建物自体がどうなのかという判断で貸せる建物かどうかを判断している状況である。
定例教育委員会 での質疑	(問) 廃校になって中学校も11年目になるので、その跡地利用について継続的に検討をしているというのだが、実際年間どのくらいの会合を持って、どういったメンバーで組織をして、主管課がどこになっているのか、なかなか煮詰まらない原因、課題はどこにあるのか。 →(答) 跡地利用の検討については、市長部局の企画課のほうで検討を進めているところだが、今のところ決まっていない状況が続いている。 (問) 耐震化は行っていないということで、安納芋を製造する方に3年契約でお願いしているところだが、事故とか補償等についてはどのような計画がなされているのか。 →(答) 耐震化については、建物自体が耐震化の基準が改定される前の建物なので、耐震化は行っていないところであるが、契約内容については財産監理課の方で契約をしているので、内容については確認しておく。 先ほどの補足になるが、耐震化の話については、貸し出した部分は財産監理課の方で契約をしているので、その後の補償とかメンテナンス等についてもその中でお互いに同意がなされているものと理解している。内容については、存じ上げないのだが、維持経費がかさんでいき、建物も古くなっていつい。教育委員会の施設係として管理している部分というのが例えば旧榕城中学校の武道館若しくは体育館ということで、まだ市民の方が利用される施設、これが市民が利用するに支障のない修理とか維持管理、そういったものを中心に行っておりますので、多少上がることはあったとしても、ある程度平準化した金額で今のところ維持ができています。ただし、このままほったらかしておくと屋根の腐食が多くなったりとかということもあるので、なるべく早い段階で跡地の検討が進められることを期待して

いる。

(問) 建物は年々老朽化し、維持管理は増えるいっぽうかと思うが、使用できるだけの最低限の維持管理とはいうが、年々そういった維持管理は、老朽化していく。また行く先は解体となれば、解体するのにいくら金を出しても何もならないと思う。そこらをどう考えているのか教えてほしい。

→(答) 維持管理費については、建物の全て老朽化が進んでいるので、財産監理課が体育館等を芋の貯蔵庫とかに貸しているが、近いうちに、契約を切っていく方向で検討していると聞いている。

(問) 跡地利用の件は思うようにいかず、難しい問題だと思うが1番ネックとなっていることはどんなところなのか。

→(答) 所管が企画なので詳しいところまでは答えられないが、高等教育の機関を呼び込んで、その施設として利用すればどうかという議論もあったし、そこに時間を費やした経緯もある。これが今だに残っているので、どういったものが可能なのか検討しているところだが、当初あったのが看護師を養成する学校はどうかと進められてきた経緯がある。ただ看護師を養成すると実習を受け入れる医療機関がないと、なかなか育たないところが今この用途については、大きなネックになっている。

(意見) なるべく市民や子どもたちが利用する部分はそういった形でしていいかと思うが、財産監理課へ切り替えていって、手を切っていく必要がある。

(問) 古田校区は、古田中を活性化のためにと書いていたのだが、他の校区は何か考えがあったりするのかなと思って。

→(答) 古田は、結の里ということで児童クラブも含めて、校区で利活用を検討されているようだ。他のところについては、今のところ民間が借りて農業の拠点として使っている。ただ今検討されていることは、民間に貸し出している施設は一度返していただき、地域の活性化につながる部分で利活用ができないかということを企画課サイドでは考えている。相手方がいるので、3年を目途に返してもらいたいという話はある。

(問) 検討会は、何回ぐらい持ったのか。

→(答) 土地利用の検討会は、年に2～3回。ほとんど企画課が水面下で研究をしているようだ。

(問) 一般市民も代表を集めてやっているのか。

→(答) 私が入っているのは、庁内検討会の中だけに入っている。

自己点検評価シート

事務事業名	小規模校特認通学制度通学支援事業		担当課	学校教育課		
事業概要	対象	児童				
	手段	・小規模校特認通学生世帯への通学費を補助する。 ・(小規模校特認通学生がタクシーを利用する場合)タクシー会社への委託業務を行う。				
	意図	小規模校の特性や地域の特色を活かした環境の中で、心身の健康増進、体力づくりとともに学ぶ楽しさを身につける。また、児童を確保し、小規模校を存続させ、また複式学級の解消の一助とする。				
平成 30 年度 事業内容	・特認通学生世帯へ通学補助金事務を行う。 ・保護者による通学時の送迎が難しい場合は、タクシーで通学をさせるため、タクシー会社との運行業務委託契約を行う。 ・特認通学制度の周知活動を行う。(広報誌等での紹介や、新 1 年生保護者への案内文発送等)					
事業費	平成 30 年度決算額	1,710 千円	平成 31 年度予算額		2,518 千円	
評価指標			目標値	実績値	達成率	
	特認通学生		25	19	76%	
取組内容	・特認通学生世帯へ、通学補助金事務を行う。 ・タクシー利用での特認通学生がいるため、タクシー会社との運行業務委託契約を行う。 ・特認通学制度の周知活動を行う。(広報誌等での紹介や、新 1 年生保護者への案内文発送等)					
成果	年々、特認通学生が増えており、広報誌等での紹介や保護者への案内文発送による周知が成果に結びついているものと考え。また、特認通学生がいることにより、小規模校運営における活気増進にもつながっている。					
課題	本市の人口減傾向を背景とし、小規模校存続を可能とするうえで特認通学生の確保は今後さらに重要度を増すものと想定される。さらに広く効率的に周知できる方法を検討していきたい。また、多くの財源を必要とするタクシー運行委託の在り方についても、引き続き十分に検討している必要がある。					
今後の 方向性	振り返りの総合評価を受けて、新年度において取り組む見直し・改善点 昨年度に引き続き、特認通学生世帯を支援するため、円滑な補助金事務及びタクシー運行委託契約事務が行えるよう努める。また、本市の人口減傾向を背景に、小規模校存続を可能とするうえで特認通学生の確保は今後さらに重要度を増すものと想定されることから、さらに広く効率的な周知を行う。					
評価 ○…妥当、適切 △…一部見直しが必要 ×…全面的な見直しが必要	妥当性	○	現状の課題の解決手段になっているか			
		○	市が行うべき仕事か			
		○	正しい成果認識による成果の把握ができているか			
	有効性	○	成果の向上余地はあるか			
		○	類似の事業が他にないか			
		○	市民や事業所との役割分担は適切に認識されているか			
	効率性	○	成果を落とさずに事業費を削減する方法はないか			
		○	業務のやり方を工夫して業務時間を削減できないか			
	公平性	○	同じ条件をもった市民や団体が公平に扱われているか			
○		受益者負担は適正に設定されているか				
総合評価 (欄外参照)	B	・特認通学制度を利用して特認校へ通学している児童数は増加し、特認校の学級数の減少に歯止めが掛けられている。このことから一定の成果があったと認められる。 ・今後も特認通学を希望する児童数の増加、予算確保の困難性を考えると、伊関小のタクシー委託による送迎について工夫を行っていく必要があると考えられる。				

- 総合評価について
- A 計画どおりに事業が進展している。または、事業内容が概ね適切な事業。
- B 課題があり、事業の進め方や事業費等に一部見直しが必要な事業。
- C 課題が多く、事業内容や事業規模、実施主体の見直しが必要な事業。
- D 事業の統合・廃止を検討する事業。または、課題が多く、抜本的な見直しが必要な事業。

意見・要望等

外部評価委員会 での質疑	(問) 総合評価の「伊関小のタクシー委託による送迎について工夫を行っていく必要がある」の工夫はどのように行っているのか。 →(答) 原則としては保護者送迎によるものであると説明する必要がある。その中で事情があっても送迎できない場合にタクシー通学を認めている。その際は、こういった理由で送迎が不可能であるのか、丁寧に事情を確認して検討をする。また、異なる校区からの特認通学生であっても、乗り合わせて一台で登校できるようにしている。 (問) 伊関の通学は何人か。 →(答) 30 年度は 3 人。 (問) 通学範囲は、ばらばらか。 →(答) 下西 1 件、榕城 2 件 →(答) 1 台で回っている。 (問) 利用している保護者からの意見はないか。 →(答) 大字での学校の特色のある教育活動、郷土芸能や自然体験等、少人数での活動ということでのきめ細やかな指導に関する感謝の声が聞こえる。
定例教育委員会 での質疑	(問) 一定の効果がでてくるということで大変ありがたいことと思う。課題の中でやはりタクシー運行委託のあり方についても、引き続き十分に検討する必要があると書いてあって、意見・要望の中でも原則として保護者が送迎するのが当たり前だと書いてある。私も保護者が送迎するのが当たり前だと思っている。現在保護者が送迎している何件くらいあるのか。 →(答) 平成 30 年度では全体で 19 名の特認通学生に対して、タクシーでの送迎が伊関小のみの 3 名である。残りの 16 名は保護者が送迎している。 原則としては保護者送迎という形だが、伊関の 3 名はどうしても送迎できないということなので、タクシーでの送迎を行っている。 (問) 伊関はずいぶん前からタクシーの送迎か。保護者の方は変わっていないのか。 →(答) タクシーの送迎は、平成 25 年度から行っており、平成 30 年に 6 年生の児童は 1 年生のころからタクシーに乗っている。 (意見) 市も財政厳しいですね。 (問) 意図のなかに小規模校の存続と複式学級の解消がうたわれているが、複式学級の解消は現時点ではほとんどないのではないかなと思うが、近頃そういった事例があるのかどうか。各学年一人いて、そこに特認制を持っていくような子供が今年は何人くらいいるのか。 →(答) タクシー通学による複式学級の解消は、過去の分については把握していない。現在は、1 年生 2 名がタクシーで通学を行っている。伊関小学校の一年生は 7 名であり、来年度は、新 1 年生が 4 名入る予定となっているので、その児童がいることで単式学級の実現につながることになる。 (問) 運行の業務委託の件だが、登下校の送迎の関係で行事、他もあると思うのだが、時刻の変更とかどうなっているのか。また料金ですね。親がいろいろな形で不登校とかの連絡は詳しくその場その場の時点で対処の仕方が違ってくると思うが、どうしているか。 →(答) 時間の変更については、学校行事等で当然出てくるが、保護者と教頭とタクシー会社と連携して、状況に応じて対応してもらっている。 料金については、契約の段階において片道で固定している。 (問) スポーツ少年団などの活動でもその都度対応できるのか。 →(答) 柔軟に対応している。

自己点検評価シート

事務事業名	市民フェア開催事業			担当課	社会教育課
事業概要	対象	市民			
	手段	市民フェアの企画運営を行う。			
	意図	各種団体や学校、講座受講生の学習成果を発表することで、生涯学習に対する理解と関心を深めることができる。			
平成 30 年度 事業内容	寿大学、地域女性団体連絡協議会総会、市内各小中高校、市民講座受講生、その他各団体等が学習した成果を発表する場である。 展示設営計画の作成(関係者周知)、出演者・展示・即売関係団体への連絡・調整、展示会場の設営、展示作業の補助、舞台設営、展示会場の管理・運営、開会式・表彰式・講演会・学習発表・閉会式の進行				
事業費	平成 30 年度決算額	324 千円	平成 31 年度予算額	435 千円	
評価指標			目標値	実績値	達成率
	市民フェアの参加者(人)		500	470	94%
取組内容	舞台発表や作品展示など各種団体の学習成果を披露する場としている。また、各種表彰や講演会を実施した。				
成果	多くの市民が日頃の学習の成果について発表・披露することができた。				
課題	内容が数年前から固定化し、マンネリ化している部分もある。内容や仕組みを大幅に見直し、コンパクトな内容とする必要があるのではないかな。また、天候を不問とするイベントとして実施する検討も必要ではないかと思う。				
今後の 方向性	広く市民が参画できるような運営の組み立てを検討していく。				
評価 ○…妥当、適切 △…一部見直しが必要 ×…全面的な見直しが必要	妥当性	○	現状の課題の解決手段になっているか		
		○	市が行うべき仕事か		
		△	正しい成果認識による成果の把握ができているか		
	有効性	△	成果の向上余地はあるか		
		○	類似の事業が他にないか		
		○	市民や事業所との役割分担は適切に認識されているか		
	効率性	○	成果を落とさずに事業費を削減する方法はないか		
		△	業務のやり方を工夫して業務時間を削減できないか		
	公平性	○	同じ条件をもった市民や団体が公平に扱われているか		
○		受益者負担は適正に設定されているか			
総合評価 (欄外参照)	B	今後のあり方について、健康部門と合同実施でやっていくのかどうか、学習発表の場としてコンパクトにできないか検討していきたい。			

- | | | |
|--------------|---|---|
| 総合評価
について | A | 計画どおりに事業が進展している。または、事業内容が概ね適切な事業。 |
| | B | 課題があり、事業の進め方や事業費等に一部見直しが必要な事業。 |
| | C | 課題が多く、事業内容や事業規模、実施主体の見直しが必要な事業。 |
| | D | 事業の統合・休廃止を検討する事業。または、課題が多く、抜本的な見直しが必要な事業。 |

意見・要望等

外部評価委員会 での質疑	(問) 市民フェアも大分長くなっているが、何年になるか。 →(答) 平成元年から始まって、平成 30 年が 30 回。 (問) 「コンパクトにしていきたい。」という説明があったが、これまでは健康保険課と合同で発表の場を広くしようとやってきたが、コンパクトにしようということは、学習発表の場としてとらえているのか。 →(答) 生涯学習を推進していく上で、学習生の発表の場を確保していく必要があると思う。講演会や物販をしているが、取捨選択をして学習発表の場をメインとしたい。 (問) 講演会も含めてか。 →(答) する、しないという選択をしていく。
定例教育委員会 での質疑	(問) 平成元年からこの事業が始まったということだが、最初の頃はどうかだったのか。予算の関係もあったと思うが、どこかの段階で、集客のために健康部門等が入ってきて、学習の発表の場であるけどもお客さんが来ないのが課題と感じているが、そこら辺はどうか。 (問) 市民フェアの中身は学習の成果発表、健康部門、農林水産物の展示即売などあるが、中途半端というか従来の催しがぼけてきている感じがする。自分たちも社会教育に携わりタッチをしてきたが、その時は、市町村で社会教育大会をして、県でもしていた。県の大会に出かけたこともあった。婦人団体連絡会や青年団とか子ども会とかいろいろな各種団体が勢いよく組織化されており、そこを主体にやっていた。学習というのは、幼児から高齢者までという生涯を通して学習をする。その中に学校・子どもたちも入ってくるんだというような形で学校教育も入って、学校教育課も協力して生涯学習大会となってきた感じがするのですが、西之表の場合もそれをしながら、健康保険課等が入ってきた。市民フェアという形で広くされて、多くの課が一日に効率的に進めると行政サイドではいいかと思うが、肝心な昔から行われている生涯学習大会のねらいがぼけてきている。自然と主体性というのがなくなってきている感じがするわけですけども、そこらを考えてコンパクトにという形をしているが、そこをどの程度考えているのか。どういった形でやろうと考えているのか教えていただきたい。 →(答) 平成の最初の頃が生涯学習の推進が盛んに行われてきた時代だったので、生涯学習の発表の場というものがもともと教育委員会サイドにあった。それと別に健康福祉まつりだとかガーデニングフェスタが同じ頃に立て続けに行事があることもあって、それらを統合して一つの大きな祭りとしてできないかということで市民フェアという形で始まっていったというふうに思っている。市役所全体でこのフェアを行ってきたが、年々建設課や福祉サイドが抜けるなど参加する課も減ってきている。ここ数年は、社会教育課の生涯学習部門と健康保険課のすこやかフェスタの2課で行っている状況である。学習のことや健康増進、即売会、何かしら集客をということで実行委員会の中でも知恵を絞りながらいろいろなアイデアを出して、これまで行事を行ってきたところもあると思うのだが、それが故に逆に内容的にねらいがぼやけてしまったところもあったのかなと担当としても判断しているところである。それを踏まえて改めて「生涯にわたって学び続ける」という基本的な方針をもう一度見直して、学習の発表の場、社会教育関係団体の活動の成果披露の場に特化した形でシンプルにねらいが分かりやすいように組み替えていく事ができないか考えている。 学校教育との連携については、これまでも各小・中学校の活動内容等をまとめていただき、パネル展示とか発表という形で披露をしてもらっている。各学校で特色ある活動を行っている団体、例えば昨年であると榕城小学校の読書活動をされているグループの方に発表してもらった。そのような形で学校教育との連携も進めていきたい。学社連携については、内容をコンパクトにしたとしても密にしていきたい。 (要望) 全体的な流れ、県下の流れ、社会教育の県の流れ、そこらの方針、また文科省もそのような考えがあるかと思うが、そこらから流れてくる筋は、将来を見通してどのような方向付けなのか。他市町村も調べていただいていい方向を見出して、主となるものの三分の一で内容がいいのか、半分とるのか、全てとるのかというもある。そこらを考慮してほしい。今の段階では、だんだんくずされる一方だと思う。

自己点検評価シート

事務事業名	スポーツ交流合宿誘致事業			担当課	社会教育課
事業概要	対象	市民及び島外の合宿者			
	手段	スポーツの競技力向上のために学生・実業団チームの合宿を誘致し、スポーツ交流を図る。また 2020 年に向けたかごしま国体に向け、地元の選手の育成強化に努める。			
	意図	島外の中学生・高校生・大学生・実業団チームとの交流をすることで、スポーツの技術力向上を図ることができる。			
平成 30 年度 事業内容	スポーツ交流合宿誘致を推進するために、合宿する島外の高校生・大学生・実業団チームに宿泊費の一部を助成する。				
事業費	平成 30 年度決算額	1,199 千円	平成 31 年度予算額	1,300 千円	
評価指標			目標値	実績値	達成率
	合宿団体数(団体)		12	10	83%
	合宿者述べ人数(人)		700	1272	182%
取組内容	合宿を通じて、島外の中学生・高校生・大学生・実業団チームとのスポーツ交流を図る。交流人口の増加を促進する。				
成果	スポーツの技術力向上を図ることができる。 交流人口の増加に伴い、経済効果につながる。				
課題	合宿する競技場及び宿泊先までの交通手段の確保をする必要がある。				
今後の 方向性	合宿誘致については、これまでの団体の継続を確保しつつ、新規団体の開拓も進めていきたい。				
評価 ○…妥当、適切 △…一部見直しが必要 ×…全面的な見直しが必要	妥当性	○	現状の課題の解決手段になっているか		
		○	市が行うべき仕事か		
		○	正しい成果認識による成果の把握ができているか		
	有効性	○	成果の向上余地はあるか		
		○	類似の事業が他にないか		
		○	市民や事業所との役割分担は適切に認識されているか		
	効率性	○	成果を落とさずに事業費を削減する方法はないか		
		○	業務のやり方を工夫して業務時間を削減できないか		
	公平性	○	同じ条件をもった市民や団体が公平に扱われているか		
		○	受益者負担は適正に設定されているか		
総合評価 (欄外参照)	A	評価指標の目標値を上回る合宿誘致が図られた。 島外の学生・実業団チームとスポーツ交流を行うことで、特に地元の子どもたちにとっては大きな刺激を受けるとともに技術力の向上が図られたのではないかと考えている。 今後の合宿の推進については、これまでの団体の継続を確保しつつ新規団体の開拓も進めていきたい。 ただ、実施するうえでの会場及び宿泊先までの交通手段の確保について検討する必要がある。			

総合評価
について

- A 計画どおりに事業が進展している。または、事業内容が概ね適切な事業。
 B 課題があり、事業の進め方や事業費等に一部見直しが必要な事業。
 C 課題が多く、事業内容や事業規模、実施主体の見直しが必要な事業。
 D 事業の統合・休廃止を検討する事業。または、課題が多く、抜本的な見直しが必要な事業。

意見・要望等

外部評価委員会 での質疑	(問) 参加された団体の方々、地元の子どもたちとどのような形で交流をされたのか。具体的にスポーツは何なのか。 →(答) 学生の団体が多く、サッカーであれば地元の高校も合宿に参加したり、バレーであれば地元の中学生と一緒に練習をしたりして交流が図られている。 (問) 去年は、何団体だったか。 →(答) 10 団体 (問) ほとんどが学生か。 →(答) 県内の中学・高校生がほとんど。九大のハングライダーが大学生 (問) 交通手段は、用意しているのか。 →(答) ほとんどが市のマイクロバスを使える状況にないので、各自で確保していただいているところである。 (問) ほかの自治体でも交通手段は自分で用意するのが多いのか。 →(答) 中種子町が合宿を多く受け入れているのだが、スポーツ合宿誘致協議会で車を持っていて、その団体が送迎をしている(実態として)。町のマイクロバスを使っている。こちらは、まだその仕組みができていないので、市のマイクロバスが使えない状況になっている。 (問) やろうと思えば市としてもできるのか。 →(答) 運営協議会の体制が整えば、可能かなと考えているが、中種子町は職員を雇っているので、体制次第だと思う。 (問) たとえば、交通手段を市が用意すると、参加団体が増えることが考えられるのか。 →(答) 誘致する時に誘致しやすくなると思う。 (意) 中種子の方に流れてしまうのではないかと。中種子が交通手段を用意するのは、空港からとか船着き場からという形でやられるわけなので、みんな持って行かれる。参加する方は、その方がいい。課題はあるが、競合があって考えていかないとどうかと思う。 (問) 実業団が来る話はないか。 →(答) 今のところない。東海大学が合宿を兼ねて今年も来る予定だったが、台風の影響で来ることができなかった。来年以降もそのような働きかけをし、参加していただくよう考えている。 (意) 自分も参加したが、子どもたちが集まり過ぎて学生たちが大変だった。走ることに興味がある。少々お金をかけても子どもたちのために競技力の向上になるし、予算をかけてやらないと、本気でするのであればその方がいい。中種子町は、施設があるからいいが、運営費もかかる。西之表市は港に近いし、交通の便もいい。
定例教育委員会 の質疑	(問) 中種子は競技場の設備が整っており、誘致に適しているという部分があるが、競技力が向上しているか考えた時は、そこまで向上しているかなという気がする。最後は指導者の問題だと思うが、今後合宿をする人が何を目的でくるのかというところがたぶん一番重要だと思う。施設は大事だが、例えば陸上で言うと強いチームが来るとそこにみんなが参加するというのはある。県の駅伝の監督に聞いた時は、駅伝に関しては施設は必要ない。走る場所があればいいだろう。いつも奄美に行くようだが、なぜ奄美に行くのか。そこの差が縮まれば、たぶん一番近い種子島に来るのかなという気がする。そこで強いチームが来ると、また必然的に集まってくるような、監督の考え方としてはそんなものを持っていたような話だった。 今回東海大学が来たのだが、今後来るかといったらわからないところがある。高野先生は、土のグラウンドでもいいという話はされていたが、確かにそうだろうと頭に集約して商品として、どうやって売っていくのか大事かなと思った。強いチームが来るのが一番いいのかなと感じている。そこどう関係を作っていくところかなという気がする。 →(答) まさにその通りで、高校の女子バレーでベスト8に入るようなチームが4～5チームでどこかで合宿をしたいと話があって、その話をいただいたので、11月中にあいさつに行こうと考えている。強いところが来れば、自然に集まってくる。

(問) 少子高齢化で人口も少なくなっていくので、やはり子供を中心にしたスポーツ交流がいいと思うが、高野先生が来られて大変効果的だったのかなと思います。
高野先生の指導で速くなった子供がいるか。
→(答) 基礎から教えてくれるので、続けて行けば必ず出てくると思う。

(問) 外部評価委員会の中でも、交通手段を用意すると誘致をしやすくなるのではないかと、市としてできるのかとの問いに対して、運営協議会の体制が整えたら可能かなと考えている。
→(答) 交通手段のことですが、中種子町は自前のマイクロバスを使って港から合宿所・宿舎まで、宿舎から港までの送迎を行っている。そのやり方というのが運営協議会の組織として送迎をしているようだ。というも市のマイクロバスは合宿には使えないことになっているので、そういう組織をしっかりとしていないとできない。

(問) 実業団が西之表にはなかなか来ないということだが、課題は中種子町と比べてどこにあるのか。
→(答) 中種子町はスポーツ合宿でスポーツクラブといっしょにやっていると思うが、臨時職員を雇ったりしているので、その人たちが事務局になっていろいろしているし、送迎については職員もしているが、臨時職員も送迎を行っているようなので、そこらへんがだいぶ遅れをとっているところがある。そういう体制が整えば似たようなことができるのではないかと考えてこのように答えた。

(問) 一つの団体として、町あたりが予算を上げて援助して組織活動をしているのか。
→(答) だいぶお金を町が出している。

(問) 指定管理のところに送迎を委託したりできないか。
→(答) 可能だと思う。独自事業としてやることができると思う。

(問) 体育館も指定管理に出しているけどもなかなかこないという中で、その部分を請け負うというのでそうじゃないかもしれない。
→(答) 種子島スポーツクラブが請け負ってくれば、できるのかなと考えている。

(問) まずは、優秀な実業団も呼んで、実績を作って市の方でも予算要求をしていく方法もある。その実業団が来ないというのは、送迎関係もあるだろうが、他にはどんなことがあるのか。
→(答) やはり施設だと思う。中種子町は、1ヶ所に固まって施設があるので、陸上競技をするにしてもやりやすいし、体育館も近くにあるし、宿舎も近くにあるということがだいぶ大きい。
→(答) バスのあり方は、市のマクロバスの使用ということで財産監理課が所管なので、確認したところ、市のマクロバスの使用について19市の課長会で議題が上がった。修学旅行とかスポーツ合宿については、19市とも市のマクロバスの使用実績はないということだった。自前ですか五島市では全天候型にしているいろいろあるが、1人当たりの交通費として1000円支給するとか、社会教育の方でバス会社と運行業務委託をして合宿に来た時に委託をお願いするとか、まちづくり公社がマイクロバスを持っていれば、まちづくり公社に頼んでもいいだろうが、ないのでそういう方法が出てくるのかなと考えているけども、呼び込める方法を考えていきたいと思う。